

授業概要

例えば、消費税は、お店で食べ物を購入して、お店の中で食べると10%、持ち帰る場合は8%です。では、お店で食べて、「余った」料理を持ち帰る場合は、8%、10%のどっちでしょうか。また、紅茶とティーカップがセットになっている商品1セットを買ったら、それは食料品として8%でしょうか、食料品以外のものとして10%でしょうか。

税金は、消費税も他の税金も例外なく、法律に書いてあります。しかし、前述のような細かいことまで法律自体に書き込むことは不可能です。したがって、現実の世界では、このようにちょっと見ただけでは判断に戸惑うものが、実は沢山あるのです。どっちか分からなままにしておくと、お店も、お客様も困ります。なので、正しく判断ができるように、法律の読み方を勉強しておく必要があります。「法律(条文)の意味は何か?」を考えることを、一般に「法解釈する」といいます。法解釈の仕方を勉強しておくと、多くの場合、対処の仕方(法解釈のやり方)が分かるようになります。したがって、実務での仕事がスムーズになります。

本講義では、税法条文の読み方(法解釈の仕方)を中心に講義します。

条文を正しく解釈できない場合は、損が生じたり、場合によっては、悪質な税法違反という疑いで、罰金がかかるかもしれません。そんなことのないように、税法に、すこし、詳しくなっておきましょう。

今や、専門家が重宝される時代です。企業の経理・税務はもちろん、税理士、コンサルタント、弁護士、裁判官など、税法に関わる専門家の資格取得を目指しましょう。資格があると、収入が増えるのはもちろん、生き生きと仕事ができます。

授業計画

| | |
|--------|---|
| 第 1 回 | ガイダンス。基本原則その1(税法の特色は?複雑なのはなぜ?税法の世界の体系は?) |
| 第 2 回 | 租税法律主義その1(課税要件法定主義、課税要件明確主義、合法性の原則、手続的保障原則) |
| 第 3 回 | ガイダンス。基本原則その2(税法の特色は?複雑なのはなぜ?税法の世界の体系は?) |
| 第 4 回 | 租税法律主義その2(課税要件法定主義、課税要件明確主義、合法性の原則、手続的保障原則) |
| 第 5 回 | 租税公平主義その1、自主財政主義その1 |
| 第 6 回 | 租税公平主義その2、自主財政主義その2 |
| 第 7 回 | 解釈・適用その1(法律・条文の意味を考える:法源とは?) |
| 第 8 回 | 解釈・適用その2(解釈の基本は何?) |
| 第 9 回 | 解釈・適用その3(解釈のやり方2つとは?) |
| 第 10 回 | 解釈・適用その4(あてはめのイメージとは?判断のルールー[事実・基準・効果]一とは?) |
| 第 11 回 | 租税回避その1(税を減らす行為にも3つあり!脱税は重い罰金) |
| 第 12 回 | 租税回避その2(租税回避のやり方の実例は、これ!一図解でみる租税回避!一) |
| 第 13 回 | 租税法の適用例(その1:A氏は土地をB氏に売却したが、税金は?) |
| 第 14 回 | 租税法の適用例(その2:税の専門家になるために・・・) |
| 第 15 回 | まとめ、補足 |
| 第 16 回 | 期末試験 |

到達目標

- ・法の適用とは、事実を解釈にあてはめて法律効果を発生させるということを理解し、実践できる。
- ・法的三段論法を理解できて、使いこなすことができる。
- ・判決文の読み方に慣れることができる。

履修上の注意

授業の中身の復習にあたっては、例えば「この項目は、事例的に、具体的に、どのような絵、図が書けるか、ツリー、ベン図が書けるか」を考えつつ、手書きで説明することができるような学習を心掛けて下さい。

予習・復習

配付したテキストを予習して下さい。なお、復習は、沢山の時間をかけて下さい。

評価方法

期末試験80%、宿題やレポート提出は20%の配点です。

テキスト

- ・教科書名:教科書は使いません。佐藤正勝作成の配付資料を租税法Ⅱの授業の冒頭に配付します。